



としま町連だより

No.144 令和7年5月号
発行 豊島区町会連合会
電話 4566-2315

豊島区町会連合会は、行政と地域社会を支える組織として、お互いの信頼関係のもとパートナーとして、活動していきます。

■定期総会・懇親会■

令和7年第67回定期総会・懇親会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。
開催の案内状をお送りしましたので、出欠確認のはがきを返信願います。

なお、定期総会資料は別途お送りいたします。

- 1 日 時 令和7年6月3日（火）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン（3階富士）
- 3 定期総会 午後5時～
- 4 懇 親 会 午後6時～（会 費 11,000円）

■正副会長会・区政連絡会委員長会 報告■

- 1 日 時 4月3日（木）午前10時30分
- 2 場 所 区役所本庁舎9階 第一委員会室
- 3 出席者 区長、副区長、教育長、正副会長
- 4 案 件 令和7年度区に対する要望について（回答）
※ 別記記載のとおり



高次区長から片桐町連会長に回答書が手渡しされました

（裏面へつづく）

■正副会長会（定例会） 報告■

- 1 日 時 4月18日（金）午前10時30分
- 2 場 所 町連事務室
- 3 案 件 ①民生・児童委員一斉改選に伴う各地区推薦予選会開催について
②町会活動のデジタル化促進事業について
③令和7年第67回定期総会・懇親会について
会費、役割分担、総会資料等の確認
④町会連合会要望への回答の進捗確認について

■役員会 報告■

- 1 日 時 4月24日（木）午前10時30分
- 2 場 所 区役所本庁舎9階 第一委員会室
- 3 案 件 ①町会活動のデジタル化促進事業について
②令和7年度区に対する要望について（回答）及び町連要望への回答の進捗確認について
③令和7年第67回定期総会・懇親会について

■令和7年度 今後の主な予定■（正副会長会は毎月開催）

日 付	時 間	行 事	場 所
6月 3日（火）	17：00	令和7年第67回定期総会・懇親会	ホテルメトロポリタン
6月26日（木）	10：30	第2回役員会	区役所本庁舎
10月上旬		地域安全運動豊島区民大会	未定
10月23日（木）	10：30	第3回役員会	区役所本庁舎
10月下旬		令和8年度区に対する要望書提出	区長室
1月 6日（火）		豊島区新年の集い	未定
1月13日（火）	18：00	令和8年新年懇親会	ホテルメトロポリタン
1月22日（木）	10：30	第4回役員会	区役所本庁舎

■訃 報■

第8支部 長崎六丁目町会会長 清水 正 博 様におかれましては、
令和7年2月1日ご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。
ご報告が遅くなりまして申し訳ありません。

令和7年度区に対する要望について（回答）

1. 区政連絡会のオンライン化の推進とタブレット端末の貸与等について

区政連絡会のオンライン化が進み、令和5年度までに全12地区中6地区でオンライン開催が可能となりました。引き続き全地区での展開を速やかに実施されるようお願いいたします。

開催可能地区では、年に複数回オンライン開催を行うことで、忘れがちな操作方法やルールの確認を行うことができますが、スマホの利用者においては画面が小さく、扱いづらいという声も少なくありません。

再度のコロナ蔓延や悪天候時の開催の際に、区民ひろばに出向き、PCを利用することは現実的ではありません。

今後、全地区でのオンライン化を推進するにあたり、必要な区政連絡委員（町会長）には、見やすく扱いやすいタブレット端末の貸与を行うよう強く要望します。

【回答】

本区では令和3年度より区政連絡会のオンライン開催を推進しております。令和6年度は新たに3地区を加え、現在は12地区中9地区で導入が進んでおります。残りの3地区につきましても、引き続き導入を進め、全地区に展開してまいります。

なお、タブレット端末については、区からの貸与は考えておりませんが、「地域の底力発展事業助成」など都事業の活用により購入することができますので、こちらの活用をお願いします。案内の詳細や申請書類作成にあたりまして、ご不明な点がございましたらサポートを行いますので、ご相談ください。

（区民活動推進課）

2. 中高層住宅建築物の町会加入協議への支援について

中高層住宅建築物の町会加入協議については、一定の成果があるものの、課題も多々あることが本年2月のアンケートにより判明しました。

集合住宅がますます増加し若年層や子育て世代が増える中、町会加入率の低下や担い手が不足するという課題を少しでも解決していくためには、町会の地道な努力も必要ですが最初のとっかかりとしての「事前協議」はとても重要です。

協議の形骸化や協議時の相手方の異動など、町会だけでは対応できないこともありますので、区においても更なる支援を要望します。

【回答】

良好な地域コミュニティ形成のためにも、マンションの建設前に建築主と町会等との間で十分な協議がなされる事前協議は有効な手段であると考えております。

建築後においても、町会と建築後のマンション居住者が良好な関係を築いていけるよう、建築課と連携を取りながら、町会加入協議の支援及び町会加入促進の強化に取り組んでまいります。

（区民活動推進課）

3. 国勢調査について

令和7年度に国勢調査の実施が予定されています。地域をよく知る町会員が調査員を担うことは意義があることだと思います。

前回（令和2年）はコロナ禍を理由として、原則、訪問を1回とするなど調査員の負担が軽減されましたが、5年が経過し、町会役員の高齢化が進み、新たな調査員の選出も厳しくなっています。

令和7年度の実施に当たっては、オンライン回答の更なる推進など調査員業務の負担軽減に加え、調査員の選出が困難な場合の配慮をお願いいたします。

【回答】

令和7年度国勢調査の実施にあたっては、オンラインでの回答を推進するとともに、調査員の負担を軽減するため、調査書類の配布もポスティングによるものとしています。

町会から1人でも多くの調査員の選出をお願いしたいところですが、選出が困難な調査区においては、区で様々な統計調査に従事している登録調査員を配置いたしますので無理のない範囲でご協力をお願いし

ます。

(区民活動推進課)

4. 広報掲示物について

区政連絡会等を通じて、町会掲示板への各種イベントや啓発のためのポスター等の掲示が依頼されます。掲示依頼には積極的に協力を行っていますが、一方で、同じポスター等が区の広報掲示板に貼付されていない場合も見受けられます。

広く区民に周知するためは、町会掲示板と同時に広報掲示板も活用するべきと考えます。

また、掲示物には連絡先が記載されていますが、若年層をはじめより広い区民への周知のために、QRコードの表示も必要と考えます。

【回答】

区からの掲示依頼物は、区広報掲示板への掲示を前提に、より多くの皆様に情報が行き届くよう、町会掲示板への掲示を依頼させていただきます。

また、掲示物へのQRコード表示は、閲覧者の利便性を向上させ、情報発信の幅を広げるためにも大変有効と考えております。区といたしましても、QRコードの活用及び普及を推進してまいります。

(区民活動推進課)

5. 広報掲示板の更新について

町会掲示板の改築や修繕に対する区の助成制度が充実され、老朽化した町会掲示板を、扱いやすく見映えの良いものに改修できることに感謝いたします。

一方で、区の広報掲示板は老朽化が進んでおり、掲示物が風雨によりはがれたり飛ばされるなど、多くの来街者や区民が目にする広報掲示板に景観上の課題を感じています。

予算の範囲で順に更新されていると聴いていますが、ガラス扉を設置するなど修繕も含めて早急に更新等を進めていただくことを要望します。

【回答】

現在、区が直接管理している区有掲示板約190基は、平成27年度から、順次、アクリル扉の取付けを行っており、今年度末までに約180基がアクリル扉付きの掲示板となる予定です。

一方、NPO法人が管理する広告枠付き広報掲示板約190基は、庇や扉のない掲示板であることから、老朽化が進み、風雨などにより掲示物がはがれやすい状況にあると認識しております。

現在、区では維持管理を行うNPO法人に対し、ポスターやチラシがはがれにくい板面への交換を要望しておりますが、広告料収入の低迷による資金面などの課題もあり、年間で数基の交換に留まり、抜本的な対策を講じることが困難な状況です。

このため、区では、NPO法人に対して特に劣化が進んでいる掲示板の交換を改めて指示するとともに、協定期間が満了する令和7年度末に向けて、デジタル化が進む社会情勢や町会掲示板に対する助成制度の充実の状況などを踏まえ、現在、課題を整理し、今後の広報掲示板のあり方について検討を進めております。

(広報課)

6. 防犯カメラにかかる電気料金の補助について

東京都では「防犯設備運用経費補助事業」として、地域の防犯力維持向上に取り組む地域団体の負担軽減を図り、持続的な活動を支援するため、防犯カメラに係る電気料金の補助を行っています。

この事業は区が同様の補助制度を設けていることが前提となっており、1台当たり年4,000円の補助額は、町会運営の支援と安心・安全な生活を守るための一助となることは疑う余地もありません。

防犯カメラの電気料金補助はこれまでも要望してまいりましたので、ぜひとも当該補助制度を区において創設していただくことを要望します。

【回答】

豊島区では、町会や商店会等の地域団体が行う街頭防犯カメラの設置に対する補助金のほか、防犯カメラの保守点検費や修繕費、電柱使用料や移設費についても補助金を交付して地域団体の負担軽減を図っています。

今後はさらに、未だ防犯カメラを設置していない地域団体への新たな設置や耐用年数の7年を経過した防犯カメラの更新（新たな機器への交換）を進めるための補助にかかる予算を確保してまいります。

まちの安全・安心を守るためには、地域と区の連携が重要であります。地域団体が保有する防犯カメラの電気料金において、地域の皆様に負担をお願いしていることにご理解をいただければと思います。

（防災危機管理課）

7. 「救援センター運営協議会」の開催及び合同防災訓練について

合同防災訓練の年1回開催要望に対する昨年度の回答は、誠に残念でした。

今年度は、全救援センター災害用トイレの設置、女性防災リーダーの育成など災害対策の強化が図られていますが、いざという時に同じ救援センターを運営・活用する団体（区民）や行政が、一堂に会して意見交換を行うなど、日ごろから顔なじみになることが、本番でのスムーズなセンター運営や人材育成につながるものと考えます。

については、行政、地域団体、施設管理者、町会などによる「救援センター運営協議会」の設置と定期的な開催を要望します。

併せて、合同防災訓練については、防災意識の啓発と災害時の活動ノウハウを継承させていくための人材育成の必要性から、年一回の開催を再度要望します。

地域の災害対応への意識が高まる中、今後の更なる防災力強化のためには、行政の機能強化や人材がさらに必要と考えられるため、僭越ながら「防災部」のような組織の設置も検討していただきたいと思います。

【回答】

今年度から「救援センター開設・運営訓練」を毎年実施いたします。

なお、年間の訓練の回数が2倍に増えるため、1訓練あたりの防災危機管理課の職員の配置人数が少なくなります。従前より町会の皆様の自発的な参加を求める場面やご負担が増える場面があらうかと思いますが、より良い訓練が実施できるよう何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

また、現在、町会役員と区職員で行っている「救援センター開設・運営訓練」後の意見交換会に、新たに施設管理者等も加わっていただく方向で検討を進めてまいります。

救援センター開設運営訓練以外の、各町会で実施する「地域訓練」におきましても、避難所開設運営に関する訓練を加えることは可能であり、資機材の貸出し等も従前より行っておりますので、ご希望の町会は、防災危機管理課までお申しつけください。

今後、社会情勢による新規需要や施策の重点化等に対応する効率的な組織体制の構築を検討してまいります。

（防災危機管理課）

8. ベンチプロジェクトについて

町中や片隅にちょっとしたベンチがあることは、井戸端会議や買い物時の小休憩などホッとする空間が生まれ、高齢者だけでなくまちのコミュニケーションの増加に寄与するものと期待しています。

体操やウォーキングなどの際に、公園にもベンチがあると助かりますので、これらの公共施設も対象とし広げていっていただきたいと思います。

一方で、トランプル大塚ではホームレスや外国人がベンチを長く陣取ったり、寝ていることも見受けられますので、その改善と今後の設置に当たっては仕切りを高くしたり細かくするなど工夫をしていただくようお願いします。

【回答】

令和5年度の区民提案制度で採択された「としまベンチプロジェクト」は、「出かけたくなるまち」「いつまでも自分の足で歩けるまち」「つながりのあるまち」を目指した、まちなかにベンチを設置する事業です。

区民ひろばや西部区民事務所、清掃事務所などの区施設をはじめ、地域の企業や区民の皆様の協力により、民間施設や商店の店頭など約60カ所にベンチを設置いたしました。

公園内のベンチはこれまでも設置してきておりますが、新たに設置可能な場所についても検討いたしま

す。

トランパル大塚につきましては、地域の運営組織である「一般社団法人みんなのトランパル大塚」とともに広場管理を行っていることから、維持管理上の諸課題につきましても「一般社団法人みんなのトランパル大塚」と連携して対応してまいります。

これからも高齢者をはじめ区民の皆様が、住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるようなまちづくりを進めてまいります。

(高齢者福祉課)

9. ゴミ出しマナーの更なる徹底について

指定日を守らない、防鳥ネットの中に入れないなど、ゴミ出しマナーに欠ける人がいるため、後片付けが大きな負担になっています。

外国語版のお知らせやごみ集積所での QR コードの設置、生活オリエンテーション動画の配信など様々な工夫をされ、マナー向上に努力されていることは承知していますが、改善が難しい状況が続いています。

入居時に家主や不動産会社などの管理者がルールをきちんと説明するよう、管理者に直接指導を行うなど、更なるゴミ出しマナーの徹底を要望します。

【回答】

ごみ出しマナーの更なる徹底につきましては、これまで取り組んできました様々な方法を継続するとともに、特に不動産団体等を通じての管理者へ対しては、ごみ出しマナーの徹底を図るよう繰り返し働きかけていきます。

(ごみ減量推進課)

10. 段ボール集団回収への報奨金の復活について

現在、古紙、古布等の集団回収に報奨金を支給していただいております。段ボールも集団回収の対象ですが、平成 11 年より報奨金の対象外とされました。

ネットやテレビなどによる通信販売が増加し、段ボールの活用が広がっています。段ボールも貴重なリサイクル資源となると考えられますので、再度報奨金の対象とされるよう検討を要望します。

【回答】

近年はネット通販等の増加によって、一般家庭での段ボールの取り扱いが増加していることを認識しております。今後の資源回収全体の中で対象品目の扱いなどについても検討してまいります。

(ごみ減量推進課)

11. 公園等への防災倉庫の増設等について

公園、児童遊園は、災害時において地域の一時避難場所となることやいざという時の必要機材等を保管するため、地域防災組織倉庫を設置させていただいています。

原則として一組織一倉庫（一公園一倉庫）と聴いていますが、高まる災害への危機感から多様な機材が必要となり、倉庫が不足する町会が見受けられます。

公園本来の目的や広さに限りがあることから「原則」は必要と思いますが、一律の原則とするのではなく、地域の実情に応じて工夫を凝らす中で防災倉庫の増設等を強く要望します。

【回答】

公園・児童遊園にある町会防災資器材格納庫につきましては、「一町会一倉庫」で配置の許可をしているところです。

ただし、古い倉庫を所有している町会が、新しい倉庫に取り替える場合は、倉庫の設置位置状況等を勘案のうえ、可能な範囲で倉庫のサイズを大きくすることなどのご相談に応じたいと考えております。

今後の防災資器材格納倉庫の公園・児童遊園についての配置許可基準については、実際の防災倉庫の活用状況などを確認しながら検討してまいります。

(防災危機管理課)